

▼ 公社HP

<https://www.adhokkaido.or.jp/>



農業公社 ニュース



(第20号)

令和5年も早いもので師走に入りました。

今年の本道農業は、記録的な猛暑等により、米が作況指数104の「やや良」の見込みとなったものの等級低下が見られ、また、野菜の品質やてん菜の糖度の低下、さらには、乳牛の日射・熱射病の発生多発があったなど、大きくその影響を受けた結果となりました。積雪寒冷期を迎える中、インフルエンザが異例の感染拡大を続けておりますが、明るい来年につながる穏やかな年末年始となることを心からご祈念いたします。

「農業公社ニュース」の第20号をお届けいたします。

■ 幹部会議をハイブリッド開催

～ 本所と支所・牧場間の情報共有等を一層推進 ～

当公社においては、毎月第一月曜日の朝に、理事長以下常勤役員4名と本所幹部職員（部長以上等）〔= 全16名〕で「幹部会議」を開催してきており、当該月における行事予定の確認・共有をはじめ、各部からの業務進捗や課題等の説明・報告、連絡事項の伝達、常勤役員からの指示などを内容としています。

本道農業をめぐる情勢が一層厳しさを増しており、現場に立脚した当社を取り巻く環境も「早く・大きく」変化していることから、これまで以上に公社内部の情報共有や意思決定等を「迅速かつ的確に」進めていく必要があります。本所と支所・牧場等が一堂に会する「支所長会議」については、年間の業務の流れ等を勘案し、年に4回程度開催してはおりますが、情報共有等の頻度をさらに増やしていくことが求められています。

このため、さる11月の幹部会議から、本所会議室と8支所及び十勝育成牧場をWebでつなぎ、計25名の出席によりハイブリッド開催しています。本所からの情報提供がメインとなりがちですが、今後は、支所・牧場からの現地情報等も共有し、双方向のやりとりを深めていきたいと考えています。



▲ 幹部会議（ハイブリッド開催）の様子

【総務部】

■ 当別町のユリ農家、齊藤さんに最優秀賞

～ 令和5年度新規就農優良農業経営者表彰式を開催 ～

道内の優良経営を築き上げた新規就農者を表彰する「新規就農優良農業経営者表彰」において、本年度は当別町の齊藤義也さん・真菜美さんご夫妻に最優秀賞を授与し、さる11月15日にホテルポールスター札幌で表彰式を開催しました。

当別町の齊藤義也さんは岩見沢市出身で、運送業に従事する中、当別町で出会った農家の作るユリに感動。会社勤務の傍らユリ農家を手伝ううちに、「農業の奥深さ」に魅せられ、妻の真菜美さんとともに、就農を決意しました。

当別町で2年間の研修後、指導を受けていた農家の畑を譲り受けて営農をスタートし、現在ではハウス55棟でユリを栽培しています。

越冬球の利用や定植時期の工夫により、切れ目のない出荷体制を確立するとともに、温度管理や土づくりなどによる品質向上に積極的に取り組み、トップブランドである当別町のユリを支えています。

義也さんは地域からの信頼も厚く、町の花き生産組合副組合長やJAの地区総代などの公職も務め、就農相談者の体験受入れなど、若手リーダーとしても活躍しています。

さらに、コロナ禍で花の需要が急減した際は、労働力の競合を避けて収入を確保できるイチゴの栽培を導入し、危機を乗り越えるなど、着実な経営を確立した点も高い評価を受けました。

家族4人で出席された表彰式では、謝辞の中で、周囲への感謝やイチゴの商品化などの抱負について、語っていただきました。

受賞おめでとうございます！





▲ 表彰式で謝辞を述べる齊藤義也さんご家族



▲ 花の当別ブランドを支える力



▲ ご一家での選花作業

【担い手支援部】

■ 経営課題のご相談に伺います！

～ 経営セミナー・相談会を各地で開催 ～

法人化や規模拡大、労働力確保や労務管理、経営資源の継承など、多様な経営課題の解決に向け、各分野の専門家によるセミナーや相談会を、道農政部や振興局と連携して、全道6か所で開催しています。

過去には、この相談会・セミナーをきっかけに、農業経営者サポート事業に採択され、支援を受けた事例もいくつかあります。

既に開催済みの地域もありますが、経営課題のご相談も含めて、お問い合わせは関係振興局や当農業経営相談室にどうぞ。(TEL:011-522-5579)

振興局	日	程
空知	11/29	(セミナー・相談会)
渡島・檜山	11/27・28	(セミナー・相談会)
宗谷	12/5	(セミナー)
オホーツク	12/6・7	(セミナー・相談会)
十勝	11/16・17	(セミナー)
根室	11/5・6	(相談会)



【農業経営相談室】

■ 全道7ブロックで機構事業担当者会議を開催

さる10月11日から23日にかけて、全道7会場で市町村、農業委員会、農業協同組合等関係機関の実務担当者を参集範囲とした「農地中間管理機構事業に係る実務担当者会議」（協力：北海道及び北海道農業会議）を開催いたしました。

「農業経営基盤強化促進法」及び「農地中間管理事業の推進に関する法律」を一部改正する法律が本年度に施行されたことに伴い、農地中間管理事業や農地売買等事業（農地保有合理化事業）を円滑に行うための事務手続き等について、現在、当公社が改正等を検討している内容を中心に説明を行いました。

出席された方々からは、地域計画策定後、当公社が農用地利用集積等促進計画に基づき行うこととなる所有権移転登記や農用地等の売買における代金支払いに関する事務等について、多数の意見や要望等が出されました。

今後は、これらの意見や要望等を踏まえ、事務手続きの詳細について検討を重ね、今年度内に2回目の当該会議を開催し、決定した事項などについて説明を行う予定です。



◀ 苫小牧会場



函館会場 ▶

【農用地部】

■ スマート農業セミナーを開催！

～ 北海道大学スマート農業教育研究センターにて ～

北海道高度情報化農業研究会（事務局：当公社農村施設部）は、本年8月31日に開所式が行われた「北海道大学スマート農業教育研究センター」の見学会を主とした「スマート農業セミナー」をさる10月16日に開催し、42名の方々にご参加いただきました。

セミナーでは、3名の方にご講演いただいた後に、館内及び遠隔監視ロボット実演を見学いたしました。

講演内容

- 1 「視察概要と産学連携研究について」
北海道大学 大学院農学研究院長・農学院長
教授 野口 伸 氏
- 2 「スマート農業教育拠点事業概要について」
北海道大学 北方生物圏フィールド科学センター
教授 星野 洋一郎 氏
- 3 事例紹介「スマート農業×ローカル5G」
東日本電信電話株式会社 北海道事業部
ビジネスイノベーション部 地域基盤ビジネスグループ
担当部長 小原 直人 氏



▲ 小田原会長挨拶



▲ セミナー会場の様子



▲ 館内見学の様子



▲ 遠隔監視ロボット実演の様子

【農村施設部】

■ 令和5年度乳肉用牛貸付事業による乳肉用牛導入は、 まだまだ実施中!

はじめに、本年度も現在まで当公社実施の乳肉用牛貸付事業にご参加いただいた皆さま、本当にありがとうございます。

本年度も残すところ4か月ほどとなりました。昨年度と同様に、生乳生産抑制や生産資材の高騰、市場価格の下落など業界を取り巻く環境は厳しさが続くところではありますが、次年度は生乳生産計画が前年度比プラスへと減産が回避されることとなり、これは酪農家の皆さんにとって少なからず明るい話題ではないでしょうか。一方、畜産農家の皆さんにとっては、肉素牛価格が依然低迷する中で、厳しい経営を強いられていることと存じます。

このような先行き不透明な状況下でのお願いは大変心苦しいところではありますが、当公社が実施しております乳肉用牛貸付事業については、まだまだ事業参加者を募集しております。導入可能期間は概ね来年3月上旬頃までとしておりますので、先行投資として今のうちに牛群の増頭、更新ををご検討されている方々、公社貸付事業のご利用はいかがでしょうか？ 以下に事業内容をご紹介しますので、所属農協を通じてお問い合わせください。

残り少ない期間となりますが、是非ご検討のほどよろしくお願いいたします。

【公社連絡先】

北海道農業公社 畜産部

(直通☎011-241-5761)

(fax☎011-271-3776)

🐄 乳牛担当：濱田（ハマダ）

🐖 肉牛担当：昆（コン）



▲ 当公社十勝育成牧場（大樹町）

公社牛貸付事業（乳用牛）

- 補助金 ～ 無（非補助事業です）
- 導入牛 ～ ホルスタイン種で10か月以上の育成牛、18か月以上の成牛
- 貸付期間 ～ 5年以内
- 譲渡代金 ～ 購入価格と同額
- 管理料 ～ 事業経費として毎年購入価格の1.2%
- 導入期間 ～ 4月下旬から令和6年3月上旬まで（令和5年度事業）
- 導入頭数 ～ 100頭以上の導入が可能です

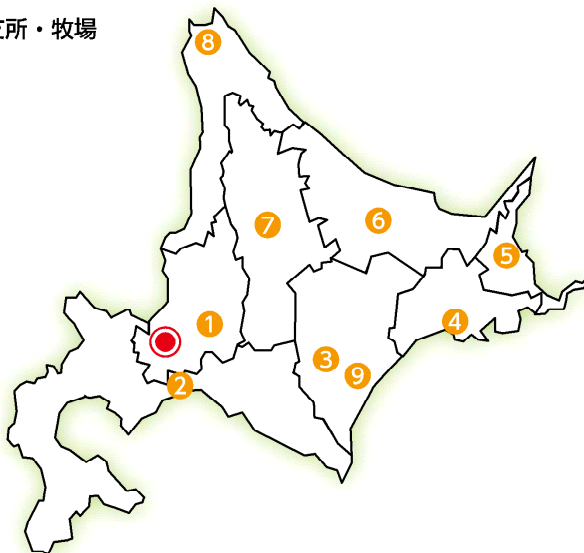
優良肉用牛貸付事業（肉用牛）

- 補助金 ～ 有（要件により各4万円、5万円、6万円、9万円のいずれかとなります）
- 導入牛 ～ 黒毛和種・褐毛和種・日本短角種で6か月以上12か月未満の子牛、または48か月未満の成牛
- 導入要件 ～ 導入牛の父又は母の育種価と、対象種雄牛があります
- 貸付期間 ～ 6年以内
- 譲渡代金 ～ 購入価格＋借入金利息相当額－補助金
- 管理料 ～ 事業経費として毎年定額3,500円（税抜）
- 導入期間 ～ 5月から令和6年3月上旬まで（令和5年度事業）
- 導入頭数 ～ 100頭程度の導入は可能です

【畜産部】

本所・支所・牧場所在地

● 本所 ①～⑨ 支所・牧場



本所

〒060-0005 札幌市中央区北5条西6丁目1番地23
TEL. 011-241-7551 (代表) FAX. 011-271-3776
<https://www.adhokkaido.or.jp>



監査室
TEL. 011-241-7557

農業経営相談室
TEL. 011-522-5579

農場整備部
TEL. 011-241-7554

総務部
TEL. 011-241-7551

農用地部
TEL. 011-241-5751

畜産部
TEL. 011-241-5761

担い手支援部
TEL. 011-271-2255

農村施設部
TEL. 011-241-5701

統括労働安全衛生委員会
TEL. 011-241-7557

支所・牧場

① 岩見沢支所

〒068-0025 岩見沢市5条西5丁目2番地1 空知農業会館
TEL. 0126-23-2178 FAX. 0126-23-4260

② 苫小牧支所

〒053-0021 苫小牧市若草町5丁目5番3号日胆農業会館
TEL. 0144-32-8171 FAX. 0144-32-3215

③ 帯広支所

〒080-0022 帯広市西12条南6丁目3番地1 農協連ビル
TEL. 0155-65-0607 FAX. 0155-33-1503

④ 釧路支所

〒085-0018 釧路市黒金町12丁目10番地 釧路農業会館
TEL. 0154-22-1538 FAX. 0154-25-4798

⑤ 中標津支所

〒086-1007 標津郡中標津町東7条南1丁目1番地2 根室農業会館
TEL. 0153-72-3296 FAX. 0153-73-2080

⑥ 北見支所

〒090-0833 北見市とん田東町617番地
TEL. 0157-25-2826 FAX. 0157-25-9188

⑦ 旭川支所

〒070-0030 旭川市宮下通4丁目2番5号 JA上川ビル
TEL. 0166-25-2613 FAX. 0166-26-3464

⑧ 稚内支所

〒097-0001 稚内市末広4丁目2番31号 宗谷農業会館
TEL. 0162-33-3321 FAX. 0162-33-7339

⑨ 十勝育成牧場

〒089-2261 広尾郡大樹町字尾田708番地
TEL. 01558-7-5121 FAX. 01558-7-5159